

森林計画制度と 多様な森林づくりの推進について

東北森林管理局

森林計画制度の体系

森林・林業基本法

政府

森林・林業基本計画

おおむね5年ごとに定める長期間を見通した計画

森林法

即して

農林水産大臣

全国森林計画

5年ごとにたてる15年計画

調和して

国有林野の管理経営に関する法律

農林水産大臣

国有林野の管理経営に関する基本計画

5年ごとに定める10年計画

即して

即して

都道府県知事
地域森林計画

即して

5年ごとにたてる10年計画

調整

森林管理局長

国有林の地域別の森林計画

5年ごとにたてる10年計画

調和して

森林管理局長

地域管理経営計画

5年ごとに定める5年計画

市町村長

市町村森林整備計画

5年ごとにたてる10年計画

即して

適合して

森林所有者

森林経営計画

5年ごとに作成する5年計画

森林管理局長

国有林野施業実施計画

5年ごとに定める5年計画

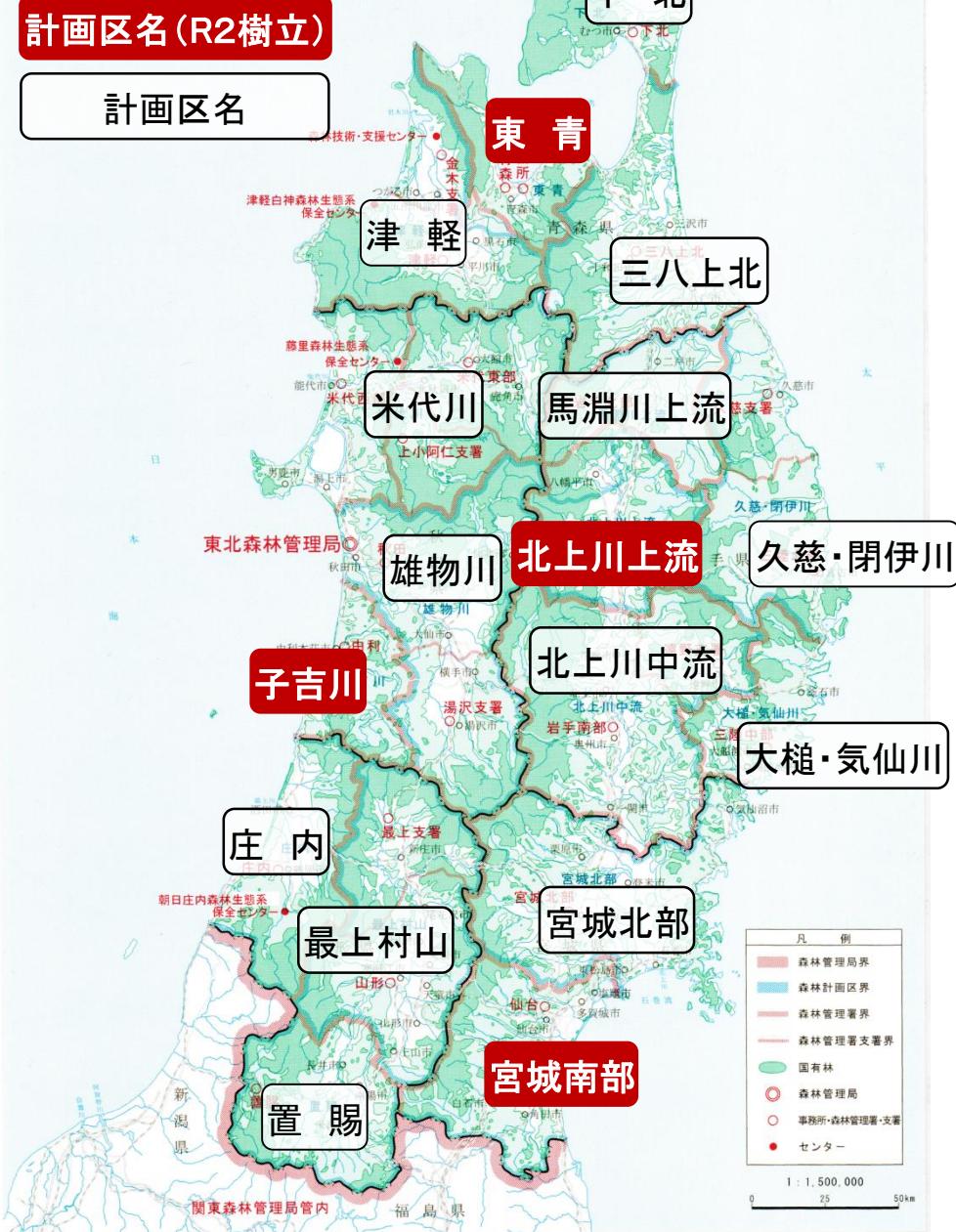
**国有林野
管理経営規程**

森林計画等の樹立・策定までのプロセス

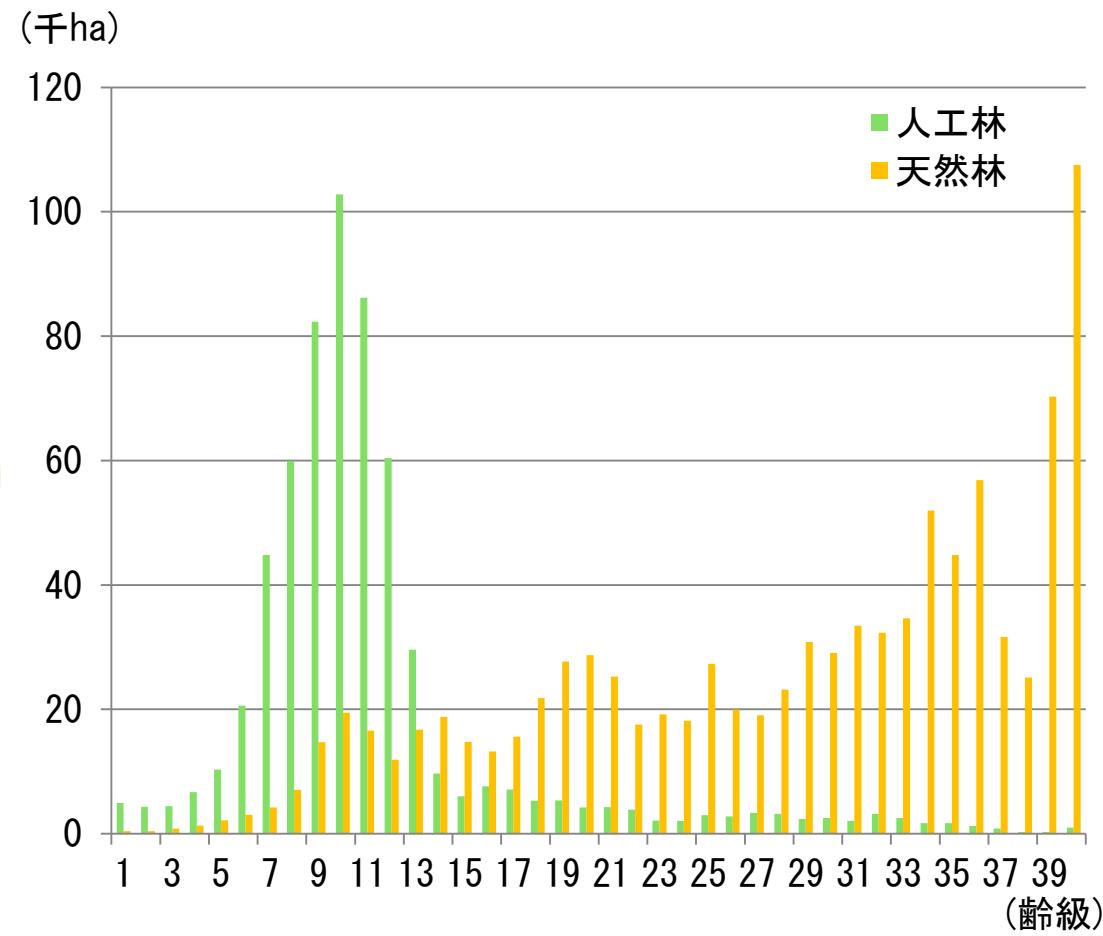
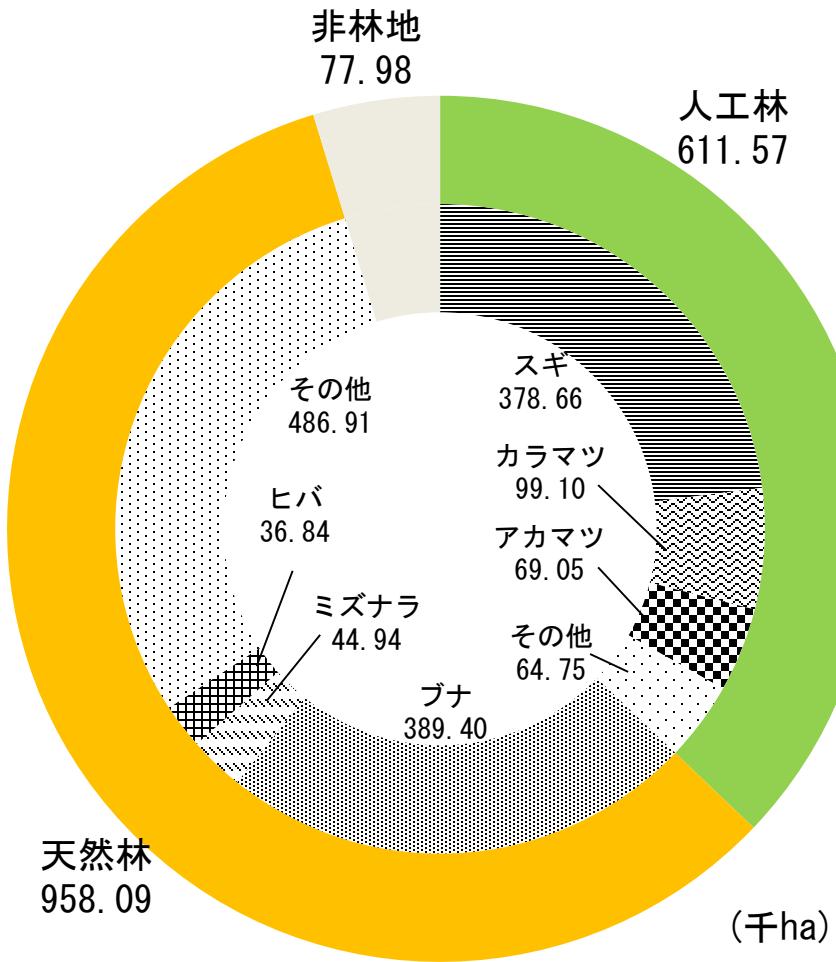
	国有林の地域別の森林計画	地域管理経営計画 国有林野施業実施計画
3月		住民懇談会
4月		署長意見書提出
...		
7月	森林計画等に関する現地検討会	
...		
11月	公告・縦覧 検討会委員からの意見聴取	
12月	計画樹立	
1月		公告・縦覧
2月	森林計画等に関する検討会	
3月		計画策定

東北森林管理局管内の計画樹立サイクル

県	森林計画区	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
青森	津軽			○		
	東青		○			
	下北					○
	三八上北	○				
岩手	馬淵川上流					○
	久慈・閉伊川			○		
	大槌・気仙川	○				
	北上川上流		○			
	北上川中流				○	
宮城	宮城北部					○
	宮城南部		○			
秋田	米代川					○
	雄物川	○				
	子吉川		○			
山形	庄内				○	
	最上村山	○				
	置賜			○		



東北森林管理局管内の森林の現況



人工林、天然林樹種別面積

齢級構成

- 我が国の森林は、戦後に積極的に造成された人工林の半数以上が、一般的な主伐時期である10齢級に達し、蓄積が増加するなど、資源として利用可能となる段階
- 森林資源の充実と公益的機能の発揮を図りながら循環的に森林を利用していきため、森林の整備及び保全を進め、望ましい森林の姿を目指す
- その際、林地生産力の高低や傾斜等自然条件に加え、車道等や集落から森林までの距離といった社会的条件を勘案しつつ、より効率的かつ効果的に森林の整備及び保全を進めていく
- また、全ての森林は多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与していることを踏まえ、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件等に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置されることが望ましい

施業方法の区分



育成单層林へ導くための施業

樹齢・樹冠層が单一の森林として人為により成立させ維持する施業



育成複層林へ導くための施業

樹齢・樹冠層が複数の森林として人為により成立させ維持する施業



天然生林へ導くための施業

自然散布の種子の発芽・生育等、天然力により成立させ維持する施業

多様で健全な森林への誘導イメージ

7

希少な生物が生育・生息する森林など属性的に生物多様性保全機能の発揮が求められる森林

- ・急傾斜の森林
- ・林地生産力が低く公益的機能の発揮のため継続的な育成管理が必要なその他の森林



住民懇談会での要請

- 高齢級の秋田スギの一部については、通常伐期での立木販売を検討してほしい。
(雄物川計画区)
- ナラ枯れ対策などについて、相談に乗ってほしい。(最上村山計画区)
- イヌワシの生息環境の復元に向けた民国連携を参考に、他地域でも様々な観点から
民国連携に取り組んでほしい。(最上村山計画区)
- 病虫害等については、民国連携が重要。(大槌・気仙川計画区)
- 病虫獣害をめぐる状況変化等、前回樹立時からの5年間の変化をしっかり踏まえた
計画にしてほしい。(三八上北計画区)
- シカの被害対策を考えてほしい。(宮城北部計画区)
- それぞれの場所に適した木を植えてほしい。(庄内計画区)
- これから先、地域の要望にも応えられるよう、広葉樹の取扱いを考えていくべき。(北
上川中流計画区)

編成に当たってのポイント

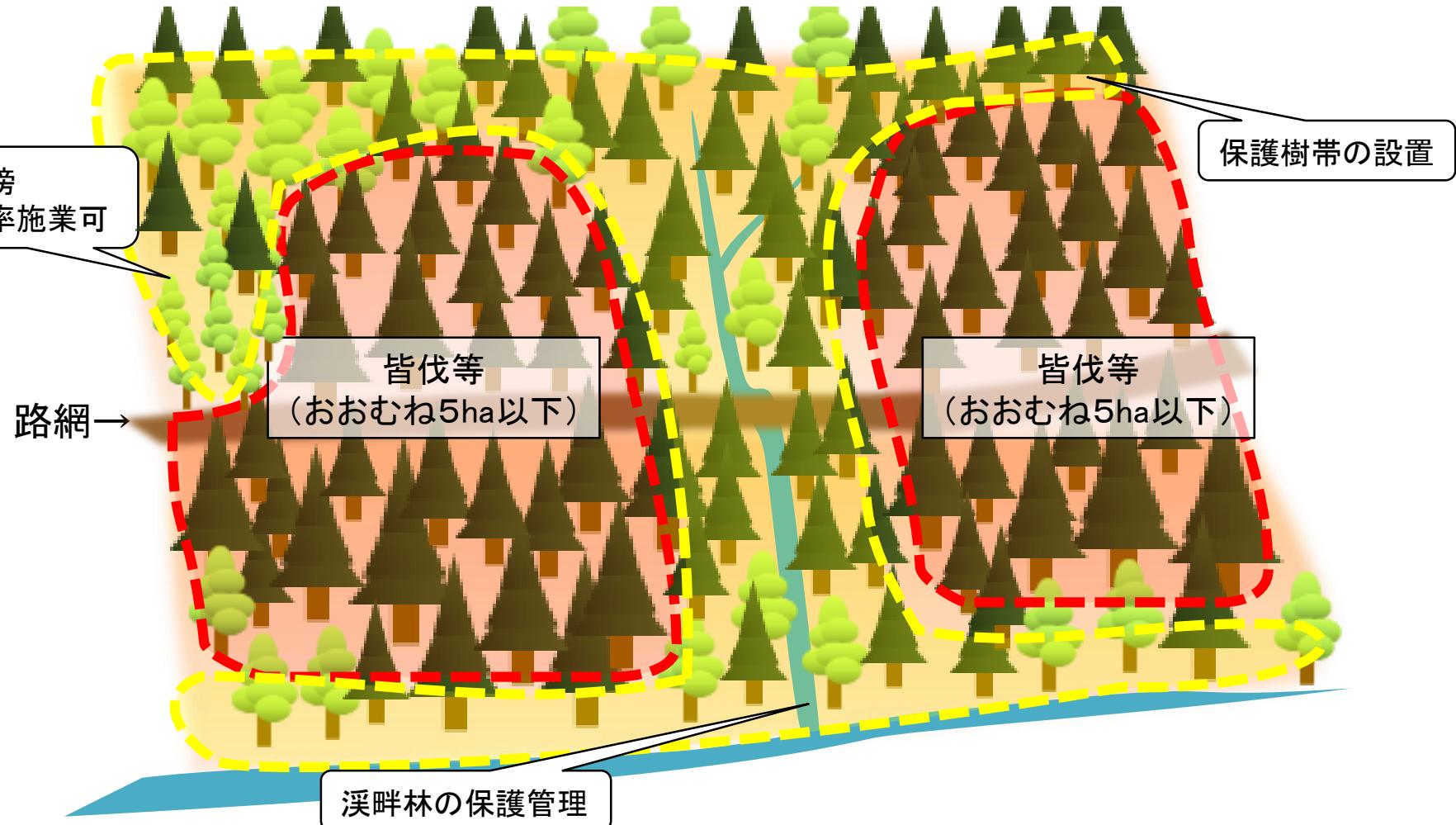
- ・ 森林資源の充実と公益的機能の発揮を図りながら資源の循環利用を推進する施業計画
- ・ 溪畔林など水辺森林の保護・管理
- ・ 希少猛禽類の保護・管理
- ・ 広葉樹の利用
- ・ 民国連携によるナラ枯れ対策の取組

編成に当たってのポイントと具体的な検討内容

編成に当たってのポイント	具体的な検討内容
森林資源の充実と公益的機能の発揮を図りながら資源の循環利用を推進する施業計画	<ul style="list-style-type: none">自然条件・社会条件に基づくゾーニング (施業群の変更)通常伐期や長伐期など多様な伐期による伐採主伐・再造林箇所 →おおむね5ha以内の伐採区域を分散
溪畔林など水辺森林の保護・管理	溪畔林の適切な保全と保護樹帯設置
希少猛禽類の保護・管理	希少猛禽類の営巣期間に配慮した施業 狩り場の創出
広葉樹の利用	周辺の人工林の伐採の際に利用を検討
民国連携によるナラ枯れ対策の取組	秋田県や岩手県のナラ枯れ被害先端地域では国有林も積極的にナラ等の伐採を行う

伐採区域設定の考え方

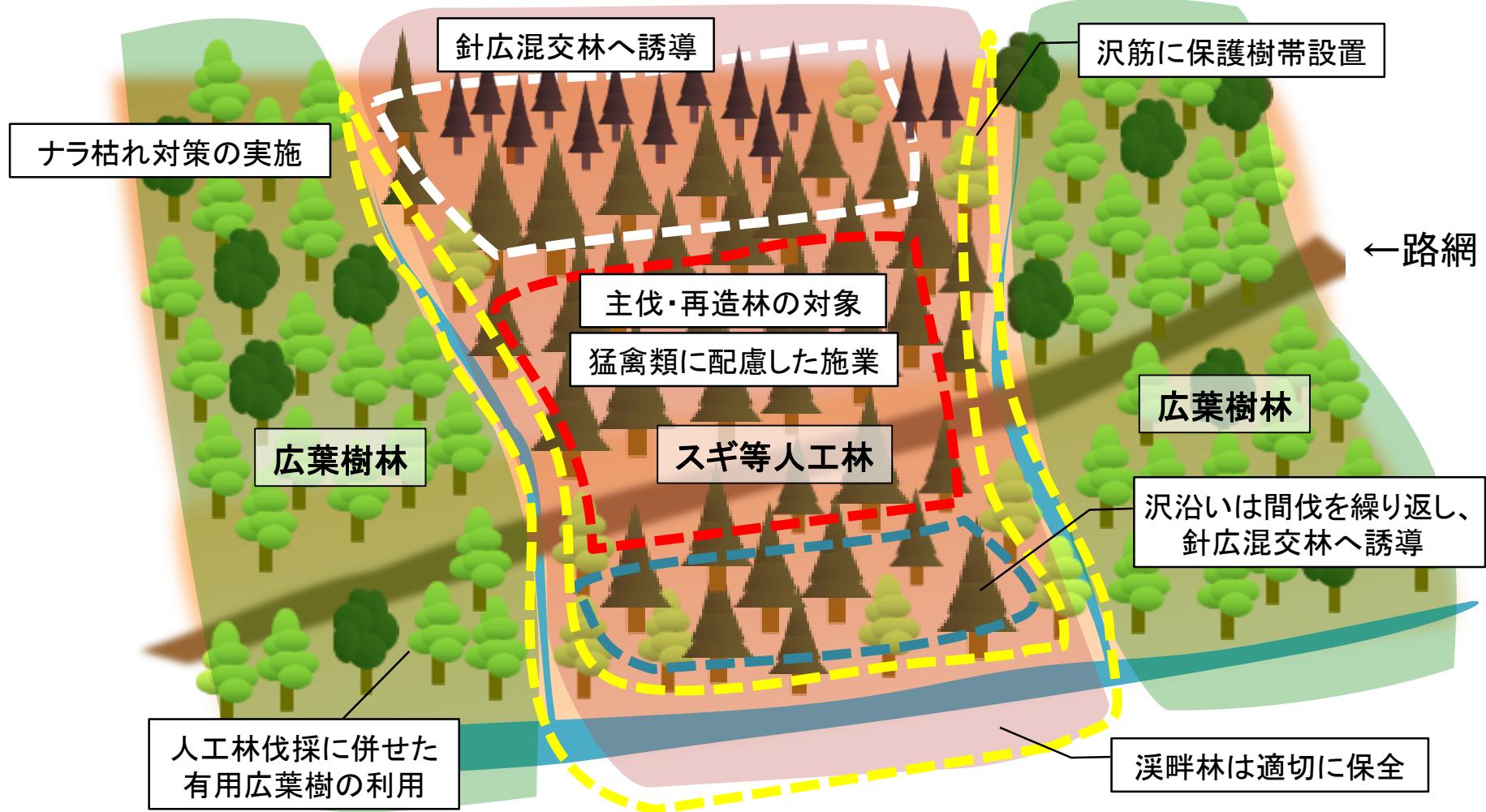
- 路網からの距離及び自然条件を考慮
- 従来の林小班の形状にとらわれず、広葉樹の侵入状況等も勘案の上設定
- 皆伐箇所についてはおおむね5ha以下



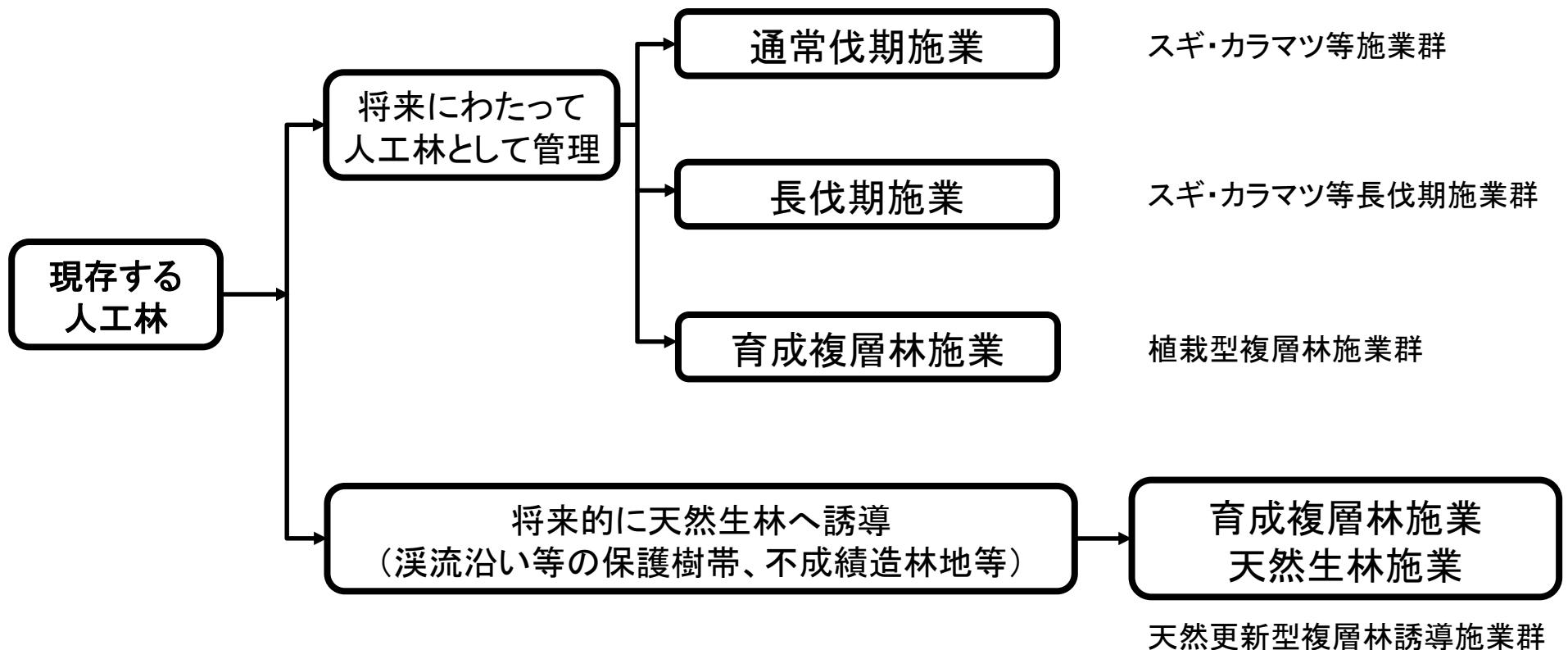
施業計画の検討イメージ②

ゾーニングの考え方

- 路網に近接する人工林は経済林として循環利用
- 人工林の伐採の際に有用広葉樹も併せて利用
- 施業不適地や沢筋・沢沿いについては、将来的に針広混交林へ誘導



【参考】人工林における施業方法



【参考】施業群の解説

施業群	伐期 *1	対象林分	目標とする森林
スギ・カラマツ等施業群	*2 55	<ul style="list-style-type: none"> 人工造林によらなければ森林の維持造成が期待できず、再造林によって速やかに森林の維持造成を図る必要のある林分 比較的傾斜が緩く、地位が良好な林分 <u>下層植生が豊かであるなど小面積に皆伐を行っても表土の流出のおそれのない林分</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>単一の樹冠で形成</u> 成長が旺盛で根系が発達し、下層植生や落葉落枝によって表土がよく被われ保護されている森林
スギ・カラマツ等長伐期施業群	90	<ul style="list-style-type: none"> 人工造林によらなければ森林の維持造成が期待できず、再造林によって速やかに森林の維持造成を図る必要のある林分 	<ul style="list-style-type: none"> <u>健全な大径木が主体</u> 天然更新した高木性のアカマツ、モミ、広葉樹等が一部に混交し、<u>多層な樹冠</u>が形成されている森林
植栽型複層林施業群	100*3	<ul style="list-style-type: none"> <u>自然景観の維持、その他公益的機能の確保のため非皆伐状態を維持すべき林分</u> 	<u>複数の樹冠層を有する森林</u>
天然更新型複層林誘導施業群	70	<ul style="list-style-type: none"> <u>天然更新によって森林の造成が可能な林分</u> 複数の樹冠層を有する天然林(育成複層林)に移行することが適当な林分 	<u>天然更新によって針広混交林又は高木性天然木が混在する多層の樹冠からなる森林</u>

*1 東青計画区の場合

*2 スギの伐期齢

*3 複層林造成後における上木の伐期齢